

令和6年度 千葉県における「くろあわび千葉県海域」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるクロアワビの漁業実態

千葉県のクロアワビは、漁獲のほとんどが外房海域において、素潜りで漁獲されている。また千葉県漁業調整規則により、禁漁期間（9/16～3/31）と殻長制限（殻長 12 センチメートル以下のものは採捕禁止）が定められているほか、漁期を通じて操業を行う一般漁場、漁場を数か所造成して種苗放流と漁獲を順番に行う輪採漁場及び親貝の保護等を目的に数年間禁漁してから口開けを行う漁場を設けて、資源を利用している。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

①目標

千葉県沿岸水産資源の資源評価における資源動向を令和9年（2027年度）までに増加とすることを旨とする。

②該当する資源管理協定

「くろあわび千葉県海域」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、5漁協所属の約450名が、クロアワビを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、3協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
東安房（本所）	◎	東安房（天津・小湊地区）	◎	新勝浦市	
東安房（白浜地区）	◎	鴨川市			

◎ 本検証の対象協定

③自主的取組

アワビ漁業では各地区もしくは地先毎にあま会を設置し、資源管理や密漁防止対策等に取り組んでいる（主な取組一覧は下表のとおり）。

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考（該当する協定など）
アワビ素潜り漁業・潜水器漁業 ※天津・小湊地区は素潜り漁業のみ	◎ 休漁期間の設定	4月1日から4月30日まで休漁	全協定
	◎ 操業時間の制限	①9時から15時まで ②9時から14時30分まで 長尾地区は9時30分から14時まで ③9時から14時まで	①東安房（本所） ②東安房（白浜地区）、 ③東安房（天津・小湊地区）
	操業区域の制限	禁漁区や輪採漁場などの設定	全協定
	漁法の制限	ウェットスーツの使用を禁止	東安房（本所）
	資源増殖	人工種苗の放流	全協定

◎ 協定に記載されている取組

(3) 資源管理の効果の検証

本県におけるクロアワビ漁獲量は、1972年に355トンと最大値を記録後、1980年代に著しく減少し、1990年代以降、27トンから100トンの範囲で増減変動を繰り返し、2022年には30トンとなっている(図1)。素潜り漁業のCPUEは、2013年以降、減少傾向となったが、2022年以降、増加に転じている(図2)。また県の令和6年(2024)度資源評価では、資源水準は中位、動向は横ばいとなっている。

協定参加者による自己検証では、3協定の4地区中3地区でCPUE(単位努力量あたり漁獲量)は減少と判断しており、県の資源評価結果と差異があるが、これは2019年から2020年にかけて素潜り漁業のCPUEが大きく落ち込み、その状態から大きく改善されていないことによると思われる。また、魚価(単価)については、2地区で維持、2地区低下と判断している。

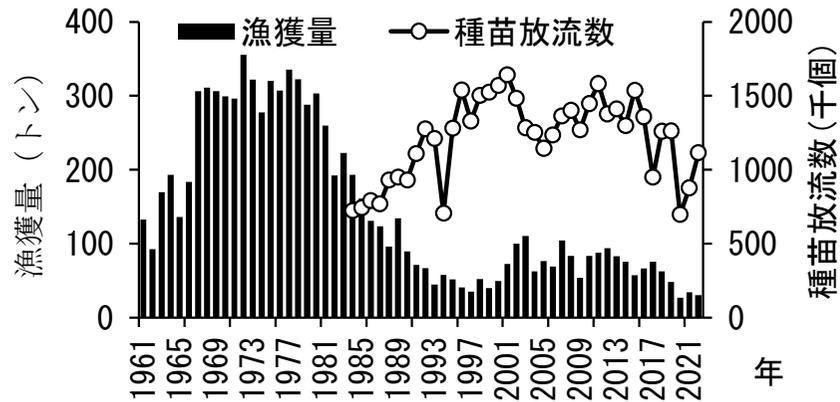


図1 クロアワビ漁獲量及び種苗放流量の経年変化
(漁獲量は千葉県調べ、種苗放流量※は栽培漁業種苗生産、入手・放流実績(全国)) ※1968~1983年は不明

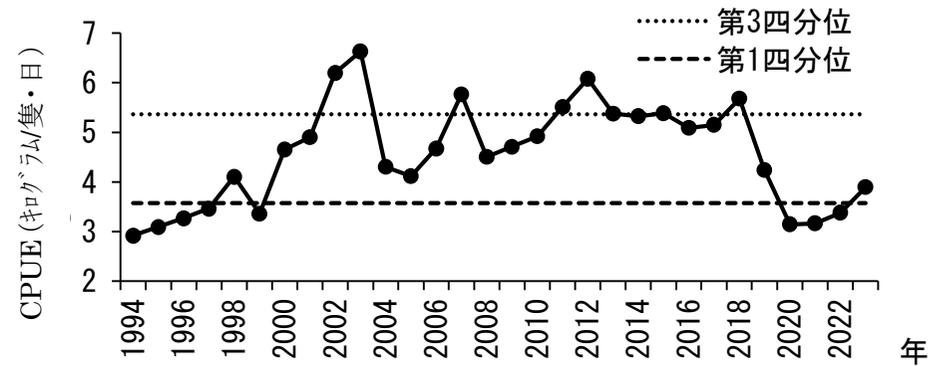


図2 主要地区の一般漁場における素潜り漁業によるクロアワビ CPUEの経年変化 (千葉県調べ)

(4) 効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

クロアワビのCPUEについては、県の資源評価では2019年から2020年にかけて落ち込んだ後、直近3か年では増加している。また、自己点検でも、3協定の4地区中2地区で取組の効果があると判断していることから、漁業者がこれまで実施してきた取組は、資源を回復させるための一助となっていると考えられる。

一方、取組の効果が無いと判断している地区では、磯焼けの兆候が見られる等海洋環境の変化が影響していると考えており、食害魚の駆除等の藻場の保全対策を講じていくことが重要である。また、近年は高波浪や大雨による出水等の現象が多く見られ、アワビの成育環境の悪化が懸念される。そのような環境下に対しても、人工種苗の放流は、有効な増殖手法であることから、種苗の生残に、より配慮した放流適地の選定や放流手法を選択し、さらに禁漁区や輪採漁場を有効に利用しながら、現在の取組を継続していくことが必要と考えられる。